

平成30年3月22日

平成30年
第1回野洲市議会定例会
発 議 書

野 洲 市 議 会

発議第 1 号

議員の資格決定要求について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 3 月 2 2 日

提出者 野洲市議会議員 橋 俊明



平成30年3月16日

野洲市議会議長 矢野 隆行殿

野洲市議会議員 橋 俊明 

資格決定要求書

次の議員の被選挙権の有無について、地方自治法第127条第1項の規定により決定されるよう別紙証拠書類を添え、野洲市議会会議規則第100条の規定により要求します。

記

1 議員の氏名 北村五十鈴

2 理 由

北村五十鈴議員は、野洲市西河原に住民票を有し、昨年10月の本市市議会議員選挙に立候補し当選された。しかし、近隣住民から北村氏が西河原では居住実態が無いため、議員になる資格を有しないのではないか、との訴えがあり、北村議員の SNS における日常生活の情報、車両の駐車状況及びガス、電気の使用量など、多角的な視点の情報の確認及び当該議員の居住実態について、市民から聞き取り調査を行ったところ、北村議員の生活の本拠地は西河原ではないことを結論付けた。

よって、資格審査特別委員会において、北村五十鈴議員の被選挙権の有無を確認するための調査及び審査を行うべきであると判断した。

なお、フェイスブックの資料、ガス及び電気の使用量に関する写真を証拠書類として提出します。